

合志市総合政策審議会 【令和5年度 第7回 会議録】

(1) 会議の名称、開催日時及び開催場所

- ・ 令和5年度 第7回合志市総合政策審議会
- ・ 令和6年3月25日（月）午前10時00分～12時00分
- ・ 場所 合志市役所 大会議室

(2) 会議の議題

- (1) 飼い主のいない猫の対策について
- (2) 施策評価における令和6年度取り組み方針について

(3) 会議の公開、非公開又は一部非公開の別

- ・ 公開

(4) 出席委員及び欠席委員の氏名

[出席委員]

小西 淑子委員 荒木 麻理子委員 永尾 テル子委員 緒方 幸代委員
平山 和敬委員 渡邊 豊子委員 白石 忍委員 高山 祐二郎委員
富加美 尚悟委員 千代田 正人委員 池澤 千恵子委員 川畑 愛子委員
後藤 みどり委員

(12名)

[欠席委員] 木村 一三委員 田中 早苗委員 大石 顕寛委員
緒方 賢一委員

[事務局] 佐藤 美和企画課長、大久保 志穂企画課長補佐、
八浪 生幸企画課主幹

(5) 審議内容

以下のとおり（要旨）

(6) 傍聴者 0名

佐藤課長：定刻となりました。令和5年度第7回合志市総合政策審議会を開会いたします。まず富加美会長よりご挨拶をお願いします。

富加美会長：雨が続いておりますが、本日はお集まりいただきありがとうございます。昨日は知事選が行われ、新しい県知事が誕生しました。合志市にとって良い方向へいけばいいなと思います。

最近、辻久保に立派なショッピングセンターが建設され、あの周辺はまた賑わいがあるまちになっていくと思われます。一方で、懸念されるのは交通渋滞です。これは、合志市の喫緊の課題だと思われます。課題解決を図りながら合志市が発展していくことを願っているところです。本日は、任期中最後の会議でございます。議題も難しい内容となっておりますが忌憚のない意見を出していただき、結論を出すのは難しい内容と思われますが、よろしくおねがいします。

佐藤課長：ありがとうございました。これから議事に入ります。進行は会長にお願いします。

富加美会長：本日の議題は2点あります。まず飼い主のいない猫の対策について環境衛生課から説明をお願いします。

【環境衛生課 上村課長 説明】

富加美会長：環境衛生課からの説明が終わりました。なにかご質問ご意見ありませんか。

後藤委員：去年地域猫として我が家に寄り付くようになった猫を避妊去勢した経験がある。基金、県、市の補助制度を見たが、手間や時間がかかり、大変そうだったため全額自費で行った。今回、熊本県が全額無料で始めるという話を聞き、驚き、ありがたい制度だと思った。大変なことは猫を捕まえることだと思う。給餌をされる方は普段猫と接しておられるので、猫も近づいてきやすく、捕まえやすいと思う。そういった方たちに餌をやらないでくださいと言うのではなく、取り込んでいけるといいのではないか。

上村課長：先ほど資料説明した中で、申請者の経済的・事務的負担と言ったのはそういうところがある。猫を捕まえてから申請するとなると、許可までに10日程かかり、その間の世話が必要となる。逆に事前申請にすると期日までに捕まえなければならないため、猫を捕まえるタイミングに関する相談を受ける。

熊本市は令和3年度手術の実績が費用一部負担で、160匹程だった。令和4年度から全額無償及び直接連れて行くことができるようにした結果、2600匹手術され、令和5年度は既に2000匹手術されたと聞いている。

合志市でも事務的負担（役所への申請や猫を捕まえるタイミングに関する負担）や経済的負担を考え新しいことをしようと考えていたが、今回、熊本県が無償で始めるとなったため、市としては檻をお貸して援護していくところ。

申請するタイミングについて、申請後に日にちを決め、捕まえるやり方になっている。

富加美会長：避妊去勢手術をし、地域猫として育てることと、給餌者への指導の強化は相反する感じがする。市として猫と共存していくのか、全部なくしていくのか、どう考えているのか教えてほしい。

上村課長：猫は動物愛護法に保護されているため、捕まえて処理することはできない。私たちとしても命あるものですので共存していく方向。

資料2ページをご覧ください。猫の繁殖能力は高く、1匹が3年後には2000匹になるため、餌をやるなら面倒を見る。無責任な餌やりはやめてほしいとお願いしている。

動物は、栄養があって元気があると交尾をする、猫は刺激排卵のため、交尾をすると妊娠する。それが年間3~4回あって、1回につき4~8頭程度生まれる。そうすると3年で2000頭になる計算ができる。しかし、実際野生の過酷な環境で生き残れる子猫は少なく、寿命は3~5年といわれている。

猫は餌をもらって元気になると子猫を産む。汚れ痩せている猫を見てかわいそうと思い給餌すると、また子猫を産む。

餌をやっても、避妊去勢手術をお願いできると猫は増えない。

また、一番多い苦情は糞尿に関するものです。猫は必ず同じところで糞尿する習性をもっているため、餌やり場の近くにトイレを設置してもらおうと、周囲の糞尿被害もなくなる。

猫の習性を知り、無責任な餌やりをやめてもらうことを周知徹底していきたいと考えている。

高山委員：給餌者に対して実施している啓発活動等の取り組みや、給餌者がどの地域に何人いるのか等把握していれば教えてほしい。

上村課長：資料2ページをご覧ください。給餌している人を指導してほしいという相談があったら現地に行き、給餌をしているかを確認する。直接確認できた場合は指導をするが、確認できない場合は、ポスティングや区長にお願いしてチラシを回覧している。内容としては、無責任な餌やりはやめてほしいという内容。

給餌する人は高齢の方が多い。給餌する理由は、猫が可哀そう、猫が来なくなると自身が寂しくなる等です。去勢をお願いしても、経済的負担となるためそこには至らない。そのため、せめて餌を減らして来る猫の量を減らしてくださいという話をする。

指導して、給餌をやめられた人もいるが、隠れて給餌する人もいる。

池澤委員：市が指導して避妊去勢手術までつながった実績はあるか。

上村課長：実績はありません。

池澤委員：2000匹の手術となると2000万程度かかっているのだろうか。

上村課長：2000匹と言ったのは、熊本市の話である。熊本市は獣医師を4人雇用しており、麻酔代と手術等に関する消耗品代のみとなってくる。合志市の場合は、動物病院にお願いすることになり、雄9,000円～19,800円、雌16,000～30,000円程度となる。

小西委員：合志市に猫の保護センターはあるのか。

上村課長：ありません。

小西委員：宇城市松橋町、動物愛護センターを開設し、年間810匹実施するとあるが、そこに行くまで大変なので、合志市に愛護センターを作ってほしい。捕獲した猫をそこに連れていくと合志市が無料で手術をして譲渡する、そうすれば飼い主のいない猫は増えない。

上村課長：合志市で、令和4年度に多頭飼育崩壊があった。熊本県と協力し100匹保護した。当時の熊本県愛護センターのキャパは80匹程度であり、100匹は受けられないとのことで、ボランティア団体などをお願いして引き取り先を探してもらったが、県内の多くのボランティア団体はすでにキャパオーバーしており、多方面から猫が持ち込まれ疲弊している状況で、県で新しく愛護センターが作られた。合志市で愛護センターを建てるとなると建設費、獣医師の人件費などお金の話になる。

小西委員：お金の話になるかもしれないが、このままでは堂々巡りである。実際困っている人がいて、指導してもやめない人もいるなら合志市で愛護センターを建てて対応するしかない。

上村課長：今お話しいただいたのはまさに、熊本県が第一歩を踏み出したということです。松橋町まで連れて行くことが大変という点については、菊池保健所に連れていくことでも対応可能。熊本県の事業は、団体を登録しなければならず、その点でハードルが少し高い。

小西委員：取り組みがあることを市民に周知しなければならないですね。

上村課長：はい。広報やチラシを作成し、飼い主のいない猫問題で直接被害を受けている人に周知すると効率的と考えている。

緒方委員：熊本県の事業は、2人以上の団体を作らないといけない時点で難しい。

上村課長：熊本市も初めて猫を連れて行く際には1時間程度講習を受けなくてはならない。講習を受け、きちんと猫を保護できるか確認している。

緒方委員：それは避妊去勢に連れて行った人が責任をもって育てなければいけないということか。

上村課長：育てるのではなく、これはあくまでも飼い主のいない猫に対して行政が行う対応なので、手術した後に飼い猫にすることはできない。地域猫として、地域に放してもらう必要がある。

避妊去勢した猫は、「さくらねこ」と言って耳カットするため、去勢済の猫と認識できる。

緒方委員：去勢した飼い主のいない猫を増やそうという取り組みか。

上村課長：そうすると猫は増えないので、時系列でいうと5年後には猫が減っていくと考えられる。

渡邊委員：うちの庭にも猫がいるが、そういった猫は誰が捕まえて、誰が連れて行くのか。

上村課長：動物愛護法により公は猫を捕まえることはできないため、自宅敷地内に猫がいるのが嫌となれば、猫が嫌がる音や臭いを出す機械を用いて自衛していただく必要がある。それをやっているけど隣の人が給餌している等の場合は、市が指導に行っている。

捕まえて山に連れて行くので檻を貸してほしいとの相談もあるが、猫の保護を目的に貸し出しているものなので貸し出すことはできない。

富加美課長：なかなか話は尽きないが、責任ある給餌を求めるのであれば、皆さんが避妊手術をしやすい環境づくりを進めるしかないと思う。

熊本県が実施するとしても、距離が遠いとか、団体を作らなければいけない等のハードルがあればなかなか進まないと思う。

合志市内の動物病院で手術費用が違うのなら統一してもらえない。
飼い主のいない猫の被害が多いのならば、先に市がどう介入するのか決
めないと、給餌者への指導の強化もできない。市が手術費用を全額補助
するから、避妊去勢手術してほしい、そしたら給餌してもいいと言うこ
とができる。それがない限り給餌者への指導の強化などできない。給餌
をやめるようお願いするだけでは難しい。

そのためここでは、市が積極的に介入するのかある程度介入するのか皆
さんで決めるしかない。

皆さんどうでしょうか。ご意見があれば教えてください。

荒木委員：市内の動物病院の名前を教えてください。

上村課長：きくなん動物病院、田中動物病院、みよし動物病院が手術可能な動物病
院です。

後藤委員：給餌するのは高齢が多く、若い子たちはあまりしていないのか。

上村課長：家で給餌しているのは、高齢が多い。資料の地図は、元気の森公園に大
きく丸を付けている、ここでは複数人が給餌している。もしかすると若
い子が給餌している可能性もある。

後藤委員：お話をお伺いしていると、なかなか皆さん知識が乏しいことが現状で、
年配の方に新たに知ってもらうことも難しいだろうし、市職員が注意す
ることを理解するのも難しいのだろうと思う。中学生や高校生など、若
い子たちにもわかりやすくこういうサイクルがあるから、将来飼い主の
いない猫に関するトラブルがあるんだよってという教育が必要と考える。
長いスパンで減らしていくことと、人が知識を蓄えていくことが大事だ
と考える。

今から育てていく子たちにもいろいろと教えてほしい。

富加美課長：そのあたりについては事務局に検討をお願いしたいです。

川畑委員：一番のキーマンは給餌者だと考える。ここにスポットをあてて、給餌者に対する情報提供は市が責任もってやってほしい。私自身も知らなかった。もっと多くの人に周知し情報を広めてほしい。

後藤委員：捕まえるのが大変なので、給餌者と敵対するのではなく、給餌者の方が持つ猫との信頼関係をうまく連携して、捕まえるきっかけを作ってくれてありがとうという、うまい関係性を築いていけるといいと思う。

池澤委員：合志市の小学校・中学校に保護者が集まるとき等に市の問題を扱う時間があればいい。私の出身地、沖縄ではハブを捕まえたら2,000円です。そうすると時間がある人の協力を得られるのかなと考えます。

上村課長：私たちも懸賞金のような制度を考えたが、猫は人より素早く捕まえにくいため、猫を痛めつけて捕まえる等虐の問題が出てくると考えた。捕まえられることが目的に変わってしまうと違うのかなと考える。

富加美会長：市で避妊去勢手術をした場合いくら予算がかかるかを教えてほしい。

上村課長：机上の話になるが、市内に生息する飼い主のいない猫が700頭（雄350頭、雌350頭）、雌猫が子を産み生存する子猫が雌1頭当たり2頭と考えると初年度は700頭生まれる。毎年生まれたすべての猫を避妊去勢し、避妊去勢手術をしていない猫が5年後にすべていなくなると仮定すれば、5年後には猫を産める状態の猫がいなくなると仮定できる。この理論からいくと5年間で2000頭程度、1年間に400～500頭となる。一頭あたり1万、2万とかんがえると、400～500頭×1万～2万となる。初年度は700頭程度実施しなければならないが。

もう1つの問題として手術の受け手の問題がある。合志市内3病院にお願いするとして、年間700～800頭を手術する必要がある。1日1院あたり雄で10頭、雌なら3頭までしか実施できないとのこと。合志市内の病院だけでは足りないとなれば、病院をどこまで広げるのかといった課題が出てくる。

富加美会長：皆さん様々な考えがあり、この問題は多数決で決める問題ではないと思う、そのため何人中何人がこう考えており、こういう意見が多かったということを環境衛生課に持ち帰ってもらって、より良い方向に進むように進めていただければと考える。

高山委員：問題が大きいという認識であるならば、パブリックコメントをとるなどして、意見を集約して、最終的な判断をされるのがいいかと思います。

上村課長：ありがとうございます。

永尾委員：資料2ページにある猫が増え続けるイラストを公園に何か所か設置されたら子供もすぐわかるだろうし、大人もイメージを早く理解してもらえるとと思います。

富加美会長：猫が1匹いたら、3年後にはもっと増えるよという、公園に遊びに来た人が危機感を持ち、注意喚起できるようなものを作って周知をしてくださいということですね。

上村課長：大きい公園に設置して注意喚起を行い、注意喚起が必要な地区には、区長通じて注意喚起をやっていくなど必要と考えます。

富加美課長：それでは最後、先ほどの予算の話などを前提として、市が積極的に介入した方がいいか、ある程度介入した方がいいか、周知や支援にとどめるのか、一切介入しないのか、その他なのか、挙手いただければと思います。

- ①市が積極的に介入した方がいい 9人
- ②ある程度市が介入した方がいい 4人
- ③市は支援や助言にとどめる方がいい 1人
- ④市は介入しない 0人
- ⑤その他 0人

審議会の意見としては、どちらかといえば市が介入した方がいいのではないかという意見が多数だったということで認識いただければと思います。

給餌者への指導の強化については、責任ある給餌をしてくださいとしか言えないと思うため、委員から意見があったように、小さい子を含めた全体的な教育をお願いできればと思います。

皆さんこれでよろしいですかね。

【賛同の声】

富加美会長：では、飼い主のいない猫の対策については以上で終わりたいと思います。区長会でも諮っていただいて、猫と共存できる社会を作っていただきたいと思います。

富加美会長：議題1について終了しましたので、議題2に入ります。
施策評価における令和6年度の取り組み方針について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局より説明】

富加美会長：事務局より説明がありました。なにか質問ありませんか

【質問なし】

富加美会長：質問がありませんので、本日の議事は終了となります。ありがとうございました。

佐藤課長：これをもって令和5年度第7回総合政策審議会を終わります。お疲れ様でした。